

昨年度から新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、様々な行事や活動がコロナ禍前に戻り実施されてきました。しかしながら、この数年間のブランクはとて大きな影響をもたらしました。慣例により今まで精選できなかった行事等が精選できるようになったことはとても良いことであると思いますが、簡略化し過ぎたり、あるいは削減したままの状態にしてしまうケースもありました。

子どもの成長を他の方々に発表したり、体験活動をしたりすることは重要です。このことは大人の方々にも通ずることであると思います。

これら反省等も踏まえ「人間性豊かな人づくり」を基本理念に、令和6年度の教育委員会基本方針を下記のとおり策定しました。学校教育はもとより家庭教育、生涯学習に力点をおいて推進してまいります。

教育委員会基本方針

- ① 学びの一貫性を図るため、幼保小中の連携・充実を図る。
- ② 学校教育では、基礎学力の定着を図るとともに、心身の調和の取れたバランスの良い教育活動が展開できるよう支援する。また、社会の変化に対応できる教育の充実・強化に努める。(特に、英語教育及びICT機器を活用した教育の推進を図る。)
- ③ 「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校の図書館環境を整えるとともに児童生徒の読書意欲を高める。(楽読、家読の推奨)
- ④ コミュニティ・スクールの成果と課題を確認し、有効かつ効果的な学校運営協議会となるよう支援する。
- ⑤ 「第三期野木町地産地消・食育推進計画」に基づき、学校給食における地産地消の推進に努める。また、「食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、子どもの食物アレルギー対応に取り組む。調理室の環境改善にも取り組む。
- ⑥ 「野木町教職員働き方改革基本方針」に基づき、教職員の働き方改革を推進する。
- ⑦ 学校における児童・生徒指導を支援する。
- ⑧ 子どもの安全・安心を第一と考え、教育環境の整備に努める。
- ⑨ 「子育て、子育ち」の視点に立った家庭教育の支援及び教育相談の充実を努める。
- ⑩ 町民すべてが楽しく、健康で、生きがいに満ちた豊かな人生を送るために、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができる生涯学習のまちづくりに努める。(ボランティア活動の活性化を図る。)
- ⑪ 町民一人一人が自分らしく生きるための糧となる文化活動の活性化に努める。
- ⑫ 子どもの居場所の拡充を図る。(地域学校協働活動本部の設置)
- ⑬ 文化会館が、「野木町文化会館運営基本構想」に基づき、町民に利用しやすく親しまれ、「文化の殿堂」としての拠点となるよう努める。
- ⑭ 「読書のまち宣言」の理念に沿った「野木町読書活動推進計画」に基づき、読書活動の推進に努め、文化の薫り高いまちづくりを目指す。
(「読書のまち宣言」から10年、「ブックスタート」20年。原点に立って)
- ⑮ 「健康タウンのぎ宣言」の理念に沿って、運動習慣の定着と子どもの体力向上に努める。
- ⑯ 「中学校部活動地域移行」に関し協議をすすめ、徐々に移行を推進する。
- ⑰ 野木町の文化財保存のため、新たな郷土館の基本構想を策定する。
- ⑱ 野木町煉瓦窯などの文化財を活かした活性化事業に努める。